

平成 25 年度 事業報告

概 況

平成 25 年度に入り、国内経済については「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」のいわゆる「3本の矢」による政府の政策効果から、家庭や企業の消費マインドが改善され、内需を中心とした景気回復の広がり動きがみられることとなった。

中央競馬及び地方競馬の売上についてみると、中央競馬では対前年比 100.4%、地方競馬においても対前年比 107.0%（ばんえい除く）と両主催者とも増加となった。中央競馬では地方競馬との勝馬投票券のインターネット相互発売開始や札幌競馬場のパークウインズの先行オープンなどの発売促進策が導入され、地方競馬については中央競馬との連携拡大策が功を奏し、軽種馬生産地のホッカイドウ競馬では発売額が 140 億円と平成 3 年以来 22 年ぶりに単年度黒字が見込まれる好成績を収め、競馬の売上げ回復を感じられる年となった。

軽種馬せり市場関係においても、関係者の広報活動推進や市場取引賞導入などの販売促進活動により市場取引の一層の定着がみられ、本協会が後援する北海道市場の 4 市場では売却総額約 63 億円と 12 年ぶりに 60 億円を超える成績を収め、せり市場取引における馬主等の購買者の購買意欲の高まりが見られる結果となった。

以上の状況下、本協会は軽種馬生産地を始めとした地域社会の健全な発展に資するため、以下の各事業を実施した。

本協会の中核事業である種馬事業では、本年から新種牡馬サマーバードの供用により種付頭数を大幅に伸ばしたものの、本年末に変位疝により同馬が死亡したことにより、新種牡馬導入の検討及び種牡馬管理等次年度以降の種馬事業の計画に大きな影響を及ぼすこととなった。

情報提供事業では、軽種馬改良情報システム（JBIS）を活用したスマートフォン版 JBIS-Search サービスの提供やインターネットによるせり市場のライブ配信など同システムの利用促進に努めたほか、競走馬のふるさと案内所において競馬ファンに対し生産地に関する情報提供を実施した。

生産流通対策では、せり市場取引における平均価格の下落や軽種馬生産頭数減少など依然として不安定な状況にある軽種馬生産者への経営支援や、軽種馬せり市場開設者が質の高いせり市場サービスを提供できるよう各種支援を実施し、競走馬生産振興事業の実施主体として、「軽種馬生産基盤整備対策事業」、「優良繁殖馬導入促進（優良種牡馬整備・優良繁殖牝馬導入促進）事業」「軽種馬経営高度化指導研修（軽種馬経営技術者指導者・技術普及）事業」「軽種馬海外流通促進事業」を引き続き実施した。

I. 公益目的事業

地域社会の健全な発展に資するため、全国の軽種馬生産地域において、下記の事業を実施した。

1. 種馬事業

(1) 優良種牡馬による種付

本協会所有種牡馬による種付頭数は、前年比 90 頭増 (+17.5%) の 602 頭であった。また、平成 21 年度種付分から導入したフリーリターン制度による平成 25 年度の種付頭数は 56 頭であった。

(別表 1 日本軽種馬協会所有供用種牡馬種付牝馬数 参照)

1) 種牡馬の整備

①資源調査

日本、北米、南米、欧州において新規導入種牡馬候補の調査を行った。

2) 種牡馬の管理

①種牡馬の異動及び廃用等

本協会所有種牡馬 19 頭を全国の軽種馬生産地の要望や種牡馬の適性を考慮し、各種馬場に配置した。

(別表 2 種牡馬の異動及び廃用等 参照)

②種牡馬の飼養管理及び調査研究発表

種牡馬飼養管理に年間を通じて特に留意し、臨床獣医学及び栄養学の面から検査と調査研究を行い、種牡馬側からの受胎率向上に努めた。

③種牡馬等管理指針による管理

種牡馬等管理指針に基づいて管理するとともに、調査データを収集し、収集結果を各種馬場において活用した。

3) 配合業務

・種牡馬管理配合委員会の開催

平成 26 年度配合について、軽種馬改良情報システム (JBIS) によるデータを参考に適正な配合計画を策定し、種牡馬管理配合委員会において検討した。

4) 種馬場施設の整備・改編

静内種馬場では試情場及び飼料庫の修繕工事を行った。

また、本年度は胆振種馬場の業務変更を行い、種馬業務から軽種馬輸出検疫業務専門の施設として業態を変更し、本年度から業務を開始した。

5) 種馬事業利用の側面支援

①種付権利無償提供制度

本協会所有種牡馬の産駒が日本のG I レース又はダートグレード競走 Jpn I レースで優勝した場合に、当該馬の種付時の母馬の所有者に対し種付権利を無償で贈呈する制度を平成 22 年度から導入し、平成 25 年度の適用は 1 件であった。

②種馬場遠隔地種付牝馬輸送費・飼養管理費助成

本協会種馬場に繋養する種牡馬に種付する場合に遠距離輸送を行う繁殖牝馬に対して、輸送費助成及び飼養管理費助成を行った。(なお、本協会から無償で贈呈された種付権利での種付には、種馬場遠隔地種付牝馬輸送費・飼養管理費助成の対象とはしていない。)

平成 25 年度は、輸送 28 件に対して 3,572 千円、飼養管理 11 件に対して 927 千円の助成を行った。うちフリーリターンによるものは、輸送費 3 件、290 千円であった。

なお、本年度に遠隔地の適用範囲を改正したため、胆振地域の助成対象が 3 件から 15 件に増加した。

③スタリオンニュースの発行

最新の本協会所有種牡馬の産駒成績等の関連情報を提供する「JBBA スタリオンニュース」を 23 回発行し、軽種馬生産者及び関係者に送付した。

④種付料未納者に対する債権回収

平成 22 年度から開始となった種付料の後払制度について、平成 23 年度及び平成 25 年度種付料未納分について、弁護士等の活用により当該債権の回収を実施した。

2. 国際交流

近年における国内軽種馬需要の減少に対応し、日本産馬の販路を拡大するため、地方競馬全国協会からの補助を受けて、海外における販路拡大及び定着等を図る下記の事業を実施した。

(1) 海外流通の促進

軽種馬の海外への流通促進を図るため、地方競馬全国協会から補助を受けて、下記の事業を実施した。

①海外市場および海外取引に関する調査

シンガポール・克蘭ジ競馬場でのプロモーションのためにシンガポール・ターフクラブと事前協議を重ねた。(4月、8月、9月)

シンガポールで行なったプロモーションの際に馬主、調教師及びターフ

クラブ関係者から現地事情等について聴取した。(4月6日～7日、9月14日～15日)

レース協賛のためにマレーシア・ペナン競馬場を訪れた際に、ターフクラブ関係者や馬主と意見交換を行なった。(7月13日～14日)

大井競馬場と韓国馬事会(KRA)の国際交流競走開催時にソウル競馬場及び大井競馬場を訪問した際に、ソウル馬主協会及びKRA関係者と意見交換を行なった。(8月31日～9月1日、11月26日)

北海道トレーニングセール、サマーセール及びオータムセールにおいてシンガポール、香港及び韓国の顧客の購買を、国内エージェントを使って補助した。(5月20日～21日、8月19日～22日、10月7日～9日)

オーストラリア検疫当局が行った日本の輸出検疫施設の調査に協力した。(5月7日～9日) (事業費 5,359千円)

②海外顧客誘致活動

本協会海外向けホームページを利用して海外顧客への日本産馬情報の提供やせり市場宣伝に努めた。新しく作製した海外用プロモーションDVDを本協会多言語サイト(英語、北京語、韓国語)で閲覧できるようにした。せり市場の開催案内、来場勧誘、結果等を掲載した。(事業費 269千円)

北海道トレーニングセールなど4市場で英文せり名簿を作成及び発行した。(補助金 8,816千円)

国内外において実施したプロモーション等に補助した。

(2件 補助金 63,571千円)

・平成25年度海外流通促進活動実績

活動内容	場所	日程等
レース協賛	シンガポール	4月7日
	マレーシア	7月14日
海外におけるプロモーション活動の実施	シンガポール	4月5日～8日・9月14日～15日
	マレーシア	7月12日～15日
	韓国ソウル	8月31日～9月2日
せり市場への招聘	北海道トレーニングセール	
	サマーセール	
	オータムセール	
その他活動内容		
インセンティブボーナス (シンガポール・マレーシア・韓国)		
eメールのビジネスレターで情報発信		
宣伝広告		
在外エージェントの雇用		

③生産・育成技術供与

中国北京において、繁殖牝馬の妊娠エコー診断技術指導（4月10日）及び削装蹄技術指導（9月25日）を行った。

④軽種馬国内輸出環境の整備

輸出に必要な検疫施設の整備・機材等の整備を行った。（事業費 1,921 千円）

⑤検討会

事業の効果的な推進を目的とした検討会及び海外流通促進連絡協議会を開催した。（事業費 1,240 千円）

(2) 検疫施設の運用

海外への速やかな軽種馬輸出のため、静内種馬場及び胆振輸出検疫施設において、下記のとおり 21 頭の軽種馬輸出検疫施設の利用があった。

・平成 25 年度 輸出検疫施設利用実績

施設名	利用期間	輸出国	利用頭数
静内	1/10～16	英国	1
胆振	6/11～17	シンガポール	8
胆振	8/29～9/6	大韓民国	4
胆振	9/19～9/25	シンガポール	7
胆振	10/1～10/9	米国	1

3. 防疫体制の整備

伝染病発生による軽種馬の被害防止を図るため、発生及び流行する可能性の高い伝染性疾患の防疫に係る下記の事業を実施した。

(1) 伝染性疾患に対する防疫体制の整備

1) 馬伝染性子宮炎

馬伝染性子宮炎の国内再侵入の防止を図るため、輸入繁殖牝馬及び国内初供用牝馬を対象とした馬伝染性子宮炎に係る検査等に要する経費に助成した。（助成額 6,065 千円）

また、国内における清浄化が確認されたことに伴う馬伝染性子宮炎清浄化確認事業終了後の対策として、日本中央競馬会からの助成を受けて、その蔓延防止を図るため、子宮内膜炎等有症状繁殖牝馬の検査等に要する経費に助成する事業を実施した。

（助成額 1,221 千円）

2) 3種混合ワクチン等の接種

中央競馬及び地方競馬への入厩前の育成馬に対する三種混合ワクチン（馬インフルエンザ、日本脳炎、破傷風）と繁殖牝馬に対する馬インフルエンザワクチンの予防接種経費に助成した。（助成額 7,739 千円）

(2) 防疫情報の収集・伝達

法定伝染病及び監査伝染病の発生情報を関係各機関に通報するとともに、内外の防疫情報を随時収集して関係者に伝達した。

平成 25 年度は馬鼻肺炎による流産、呼吸器病の発生に関する情報等 27 件の情報を関係機関へ伝達した。

(3) 馬新生児黄疸検査支援と指導

血液型に起因する馬新生児黄疸症発症予防に関する検査と指導を行った。平成 25 年度は各地の軽種馬生産農協等を通じ、東北軽種馬協会 39 件、宮城県軽種馬協会 3 件、千葉県両総馬匹農業協同組合 11 件、合計 53 件の検査を実施した。

(4) 診療の支援

主産地である北海道日高地区と比較し、軽種馬専門の獣医療体制が不足している地区の軽種馬生産者への医療支援のため、各生産地の軽種馬専門農協等との契約により九州種馬場において一般診療を行った。

（診療件数 890 件、診療費 6,491 千円）

4. 人材養成

生産技術の高度化や経営体質の強化に対応するため、生産牧場への就業希望者等の技術付与及び獣医師等の技術指導者の養成を行う下記の事業を実施した。

(1) 軽種馬生産技術総合研修センターの整備・運営

担い手経営のニーズに対応し得る技術指導者を養成する軽種馬生産技術総合研修センターに係る備品の整備及び運営管理を行った。（事業費 8,358 千円）

(2) 軽種馬生産技術総合研修センターにおける研修

地方競馬全国協会からの補助を受けて、研修推進委員会等において平成 24 年度の研修実績の報告・検証を行った。また、平成 25 年度の研修に関して検討を行い、平成 25 年度の研修計画を決定して計画に基づ

いて研修等を実施した。

平成 25 年度の事業費は、事業委託 3 件 17,280 千円、軽種馬生産技術総合研修センターの研修実施等の事業費 17,970 千円であった。

(別表 3 研修実施概要一覧表参照)

1) 技術向上のための研修

①技術指導者の養成のための研修

技術指導者の養成を目的に肢蹄管理技術研修（肢蹄管理に関する症例検討会、装蹄教育センターでの技術研修、日高装蹄師会技術講習会）、健康管理技術研修（海外講師による診療技術研修会）、栄養管理技術研修（牧場巡回指導、牧草及び土壌分析）を実施した。

また、栄養管理技術研修の一部並びに経営管理技術研修を業務委託により行った。

②牧場関係者の技術普及のための研修

牧場関係者の技術普及を目的に健康管理技術研修（馬の疝痛に関する講演会）を行った。

また、肢蹄管理技術研修の一部を業務委託により行った。

2) 生産育成技術データの収集・分析・提供

肢蹄管理技術関係では、「子馬の肢蹄異常及び装削蹄療法に関する実態調査」のデータ集積・分析を行ない、当該データの分析を基に研修を実施するとともに、JRA 競走馬に関する調査研究発表会や JBBA NEWS 等において報告を行った。

健康管理技術関係では、これまで集積したレポジトリー用レントゲン写真の画像を分析・集計し、その結果を生産地におけるシンポジウムや JBBA NEWS 等において報告を行った。

栄養管理技術関係では、体重データ等の発育データ、牧草及び土壌分析データを集積するとともに、巡回指導事業の成果に関するアンケート調査を実施した。

(3) 生産育成技術者研修施設における研修

日本中央競馬会からの助成を受け、静内種馬場に設置している生産育成技術者研修施設において、軽種馬生産育成牧場での就業を希望する者を対象とした軽種馬生産育成技術者研修を 275 日間、軽種馬生産牧場の従業員等を対象とした牧場後継者向けの養成研修である軽種馬後継者研修を 10 日間実施した。

平成 25 年度は、軽種馬生産育成技術者研修で 3 月に第 34 期生 11 名が

修了し、平成 25 年 3 月下旬から第 35 期生 12 名の研修を開始し、軽種馬後継者研修では 15 名の研修を実施した。

これらの研修の募集においては、競馬関係雑誌広告及びインターネットでの広報募集を行うほか、軽種馬生産育成技術者研修においては JRA 阪神競馬場（6 月 15 日～16 日）JRA 中京競馬場（6 月 29 日～30 日）及び JRA 東京競馬場（7 月 27 日～28 日）で開催された牧場就業促進イベントにおいて募集広報活動を実施し、希望者を対象に体験入学会を 8 月 6 日～7 日と 8 月 17 日～18 日の日程で 2 回実施した。

（4）技術普及現地研修等

胆振軽種馬農協青年部の実施する軽種馬生産育成技術者を対象とした研修に対して補助を行った。

5. 競走馬の情報提供

競走馬の情報を関係者や一般市民へ広く提供するため、軽種馬の資質改良、生産流通改善に必要な国内外の各種情報を収集整理し、広報を行う下記の事業を実施した。

（1）改良情報の整備と提供

日本中央競馬会からの助成を受けて、生産地、競馬サークル及び一般市民等に生産と競馬に関する情報を提供する事業を実施した。

1) データ整備

日本中央競馬会、地方競馬全国協会及び公益財団法人ジャパン・スタッドブック・インターナショナルから提供されるデータ、国内の産駒出生データ、海外に輸出された産駒及び現役繁殖馬に関連する海外馬の競走成績、並びにせり市場取引成績等を集積し、これらの整合性を維持する整備を行い、本協会が運営する軽種馬改良情報システム（JBIS）に情報を蓄積した。

2) 情報サービスの提供と普及

①一般利用

Web サイト「JBIS-Search」の PC 版及びスマートフォン版により、国内外の生産地、競馬サークル、一般市民を対象とし、軽種馬に関する各種情報を提供するとともに、同サイトの認知度向上と利用定着を図るため、インターネットによるせり市場のライブ中継や、日本馬が出走する海外主要競走の現地レポートなど、引き続きコンテンツの多様化を積極的に

展開した。

平成 25 年度の JBIS-Search の利用数は、ページビュー数で 17,277,455 件（前年 14,943,292 件）、訪問者数は 1,650,777 件（前年 1,319,558 件）であり、着実に利用数を伸ばしている。

②専門利用

「全国馬名簿」「軽種馬統計」「せり名簿」等の作成に必要なデータ、及び海外関係者向けの国内産馬簡易版欧文せり名簿作成に必要なデータを、JBIS から関係者に提供した。

(2) 競走馬のふるさとに係る情報収集・提供

平成 25 年度 3 月末まで財団法人全国競馬・畜産振興会から助成を受け、全国 6 ヶ所の「競走馬のふるさと案内所」で蓄積された情報をインターネットを通じて提供し、軽種馬生産地の実態を一般市民に周知するとともに、生産地を訪れる競馬ファンに対して生産地情報の提供と牧場見学マナーの啓蒙活動を行った。同年 4 月以降は競走馬生産振興事業による競走馬のふるさと情報収集提供事業として同事業を実施した。この事業の開始に合わせて、各案内所の組織見直しを行い、競走馬のふるさと日高案内所、胆振連絡センター、十勝連絡センター、東北連絡センター、千葉連絡センター、南九州連絡センターの体制とした。

また、北海道馬産地見学ガイドツアーの企画監修を通じて軽種馬生産地と競馬ファン及び一般市民とのより友好的な環境をつくることにより、軽種馬生産地や競馬に対し興味をもつファンの定着及び新規ファンの獲得を図った。

競走馬のふるさと案内所ホームページのページビュー数は 5,063,993 件、訪問者数は 1,223,077 件で順調に推移した。

【競走馬のふるさと案内所・連絡センターの所在地】

北海道新ひだか町、北海道白老町、北海道幕別町、青森県南部町(※)、
千葉県富里市、鹿児島県大崎町

((※) 東北連絡センターは平成 25 年 10 月に七戸町から移転)

(3) 統計資料等の作成・配付

1) 機関誌「JBBA NEWS」の発行

毎月 10 日に刊行し、軽種馬生産者、関係機関、関係団体及び一般市民に国内外の軽種馬生産と競馬に関する情報を提供した。

2) 全国馬名簿

JBIS を利用して作成、軽種馬生産者、国内の関係機関や団体へ配付準備を行った。

3) 軽種馬統計

公益財団法人ジャパン・スタッドブック・インターナショナルと共同で、JBIS を利用して2月に発行し、国内の関係機関や団体へ配付した。

(4) 広報活動

本協会の事業内容、生産地の状況、国内外のせり市場の状況、国内競馬に関する情報、種牡馬のプロフィール及びランキング等を JBBA NEWS 及びホームページを通じて提供し、生産に関連する情報を広く周知することに努めた。

II. 相互扶助事業

軽種馬生産者への経営支援のため、軽種馬生産者やせり市場主催者を対象とした下記の事業を実施した。

1. 各種補助事業

(1) 生産構造改革と経営体質強化

地方競馬全国協会からの補助を受けて、草地の適切な維持管理による生産性の向上及び昼夜放牧に対応するための草地の造成・改良、放牧柵の整備に要する経費に補助を行った(補助件数 9 件(43 牧場)、補助額 124,404 千円)

(2) 繁殖牝馬の資質改良

地方競馬全国協会からの補助を受けて、将来の生産を担う者が資質に優れた繁殖牝馬群の整備に必要な優良繁殖牝馬を導入する場合、牝馬の購入に要する経費に補助を行った。

平成 25 年度は、48 頭の購入及び 15 頭の海外輸送に 125,079 千円の補助を行った。

(3) 繁殖牝馬の流通活性化

現役引退馬の市場取引の促進による流通の活性化を図るため、馬主等に対する現役を引退する競走馬を繁殖牝馬として安定的に供給するという意識の醸成、繁殖牝馬セールへの上場を促進する対策等に要する経費に補助を行った。(1 事業主体)

- (4) 診断用画像処理装置（コンピューテッド・ラジオグラフィー：CR）の貸与等
- ① 生産地で軽種馬獣医療を行う施設に8台のCRの貸付を行った。
 - ② 生産地で軽種馬獣医療を行う団体が保有するCRの保守管理に必要な経費に助成した。（助成額 3,882 千円）
- (5) ファームヘルパー利用組合への支援
- 軽種馬生産者の過重労働環境を緩和するため、軽種馬生産地に所在の軽種馬ファームヘルパー利用組合（1組合）の運営に要する経費に助成した。（助成額 755 千円）
- (6) 繁殖牝馬用途変更の奨励
- 軽種馬生産の廃業又は他作物との複合経営を推進することを条件に、所有する繁殖牝馬の用途変更を行った生産者への奨励金交付に要する経費に助成した。（助成額 1,690 千円）
- (7) その他
- 地域の生産者団体及び若手生産者で構成される青年部の活動に対して、その経費ならびに軽種馬の生産流通情報提供の円滑化に要する経費に助成した。（助成額 5,622 千円）

2. せり市場支援

- (1) せり市場運営改善対策
- 1) せり状況の周知
- せり市場主催者に対し、せり市場開催に必要なせり表示機の貸し付けを行うとともに、表示用ディスプレイ等のレンタル等に要する経費を助成した。（助成額 650 千円）
- 2) 馬房確保
- せり市場主催者に対し、せり市場開催に必要となるレンタル馬房設置に要する経費を助成した。（助成額 2,730 千円）
- 3) 開催の円滑化及び活性化
- せり市場主催者に対し、市場名簿・広告用ポスターの作成費、販路拡大陳情旅費、グリーンチャンネル等のメディアを介した情報提供等に要する経費を助成した。（助成額 49,513 千円）
- (2) せり市場参加促進対策

1) 上場予定馬等の情報配信

せり市場主催者に対し、市場上場予定馬に係る各種情報等のインターネット配信及びせり市場のライブ中継のインターネット配信に要する経費を助成した。(助成額 2,433 千円)

2) 長距離輸送助成

生産者に対し、せり市場上場のための長距離輸送をした場合に、輸送に要する経費を助成した。(助成額 11,806 千円)

3) 市場来場者の利便性の確保

せり市場主催者に対し、近隣最寄駅、宿泊施設等とせり市場間の移動に係る送迎用車両の運行等に要する経費を助成した。(助成額 1,735 千円)

4) 市場コンシェルジュの設置

せり市場での市場コンシェルジュの確保や配置等を行う事業については申請がなかった。

(3) せり市場流通促進対策

せり市場主催者に対し、せり市場で売却された競走馬の所定の競走における勝馬馬主等への市場取引賞の交付に要する経費を助成した。

- ① 地方競馬 2 歳限定競走の勝馬馬主への市場取引賞の交付に要する経費への助成 (助成額 21,944 千円)
- ② 中央競馬及び地方競馬の 2 歳重賞競走の 1～3 着馬馬主への市場取引賞の交付に要する経費への助成 (助成額 2,189 千円)

(4) 牝馬流通対策

牝馬所有意欲の高揚と牝馬限定競走の維持拡大を図るため、本協会が指定する地方競馬の牝馬限定競走 (78 競走) の勝馬馬主に対する副賞贈呈を行った。(交付金額 17,700 千円)

3. 農業経営指導

(1) 経営強化改善資金への利子補給

地方競馬全国協会からの補助を受けて事業特定資産を造成し、経営継続が見込まれる生産者に融資機関が軽種馬経営強化改善資金を貸付けた場合に、融資機関に対して利子補給及び保証基盤の強化を行った。また、借入者に対する利子補給事務及び指導等に係る業務委託を行った。(当該事業における改善資金の貸付は平成 22 年 3 月で終了)

平成 25 年度は、利子補給 100,576 千円を行い、業務委託は 4 件 30,751 千円であった。

(2) 生産育成強化資金への利子補給

公益財団法人全国競馬・畜産振興会から助成を受けて、軽種馬生産者が施設・機械・草地の整備等及び繁殖牝馬の導入を行う際に、低利な資金を供給する融資機関に対し利子補給を行った。

平成 25 年度は、7 件 97,290 千円の融資を承認し、利子補給 15,097 千円を行った。(事業開始の平成 5 年度からの累積融資額は 7,429,773 千円、利子補給額は 600,137 千円となった。)

Ⅲ. 競馬主催者及び関係団体との連携・協力

競馬及び軽種馬生産地の活性化を支援するため、競馬主催者等と連携協力し下記事業を実施した。

1. 会長賞の贈呈

中央競馬及び交流競走の平地 G I 競走(31 競走)勝馬の生産者、並びに地方競馬の指定重賞競走(2 競走)勝馬馬主に対して、会長賞を贈呈し表彰を行った。

(別表 4 特別指定競走会長賞贈呈者一覧 参照)

2. 地方競馬活性化支援

(1) 牝馬限定競走の勝馬馬主に対し副賞を贈呈した。(78 競走)

(2) JBC 競走への協賛

一般社団法人ジャパンブリーダーズカップ協会に 11 頭の本協会所有種牡馬を登録し、これらの種牡馬の種付権利を無償贈呈した。

(3) ホッカイドウ競馬への協賛

ホッカイドウ競馬スタリオンシリーズ競走について、対象競走(5 競走)の勝馬の所有者に、種付権利を無償贈呈した。

(4) グランダム・ジャパンへの協賛

牝馬競走の振興と牝馬の入厩促進を図るため、全国各地で行われる世代別牝馬重賞競走について競走成績によりポイントを付与し、上位ポイント獲得馬に対しボーナス賞金が交付されるグランダム・ジャパンが本年度も開催された。

本協会は、平成 25 年度についても引き続き各協賛団体から拠出された

賞金を該当の馬主、調教師に授与した。また、佐賀競馬のル・プランタン賞競走の勝馬の所有者に種牡馬キャプテンスティーヴの無償種付権利を、金沢競馬の百万石賞競走の勝馬の所有者に種牡馬バゴの無償種付権利をそれぞれ贈呈した。

3. 地方競馬生産牧場賞代理受領

南関東の下記の4競馬場から交付される生産牧場賞を代理受領し、対象となる軽種馬生産者に送付した。(66件 19,365千円)

(単位：千円)

主催者名	対象件数	受領額計
特別区競馬組合	35	13,755
神奈川県川崎競馬組合	13	2,960
埼玉県浦和競馬組合	8	710
千葉県競馬組合	10	1,940
合計	65	19,365

4. 軽種馬せり市場流通の促進への協力

せり市場取引による公正取引を推進し、適正価格形成を図るため、本協会が所有する北海道市場建物をせり主催者に貸与したほか、全国各地の本協会が後援する軽種馬せり市場開催時に職員を派遣し、開催支援に従事するなどの多面的な支援を行った。

また、北海道市場運営の改善及び海外販路拡大等について、市場開設者と意見交換及び課題検討を行うため、北海道市場運営協議会に出席した。

5. 品評会等の支援

軽種馬生産地で開催された品評会(三石6月12日、平取6月14日)に対して会長賞を贈呈するほか、審査員の派遣を行った。

また、公益社団法人日本装蹄協会が開催する第66回全国装蹄競技大会(10月22日)に後援し、成績優秀者に会長賞を授与した。

6. 軽種馬生産業における人材確保への協力

公益社団法人競走馬育成協会が実施する生産育成牧場就業者参入促進事業に対し事務局構成員の一員として参加し、牧場就業促進ウェブサイト「BOKUJOB」の企画協力や「BOKUJOB プレフェア 2013」(JRA 阪神競馬場6月15日～16日、JRA 中京競馬場6月29日～30日)及び「競走馬の牧場で働こう BOKUJOB フェア 2013」(JRA 東京競馬場7月27日～28日)に職員を派遣し、軽種馬生産地への若年層の就業促進や広報活動に努めた。

7. 他団体事業への寄付

公益財団法人ジャパン・スタッド・ブック・インターナショナルが実施する引退名馬繫養展示事業に対し、その事業趣旨に賛同し、事業支援寄付金を拠出した。(寄付金額 500 千円)

IV. 関係機関への要請活動

1. 生産等に関する協議会

日本中央競馬会と生産等に関する協議会を開催し、本協会から提示した「JBBA 協議事項」に沿って、今後の生産対策に関する課題等について、2回の協議を行った。

(1) 本年度の「JBBA 協議事項」

- ① 平成 26 年度に向けて解決すべき重点事項を『平成 26 年度に向けた生産等に関する協議事項』
- ② 中期的に解決していくべき今後の課題を『生産等に関する今後の課題』として整理し、①の重点事項を中心に回答を求めることとした。

(2) 日本中央競馬会の回答

- ① 生産牧場賞及び繁殖牝馬所有者賞の単価はともに現行のままとしたが、予算額は交付実績に鑑み、増額計上とした。

内国産馬所有奨励賞については、2歳の早期からのデビューを促すため2歳馬競走と3歳馬競走の単価格差を拡大させ、3歳馬の内国産馬奨励賞の単価を変更することとした。内国産牝馬奨励賞に関しては現行のままとした。

- ② 競走馬生産振興事業は、平成 25～29 年まで5年間の再延長が決定された。その事業内容および予算規模に関しては、生産界から要望のあがっている優良種牝馬の導入や、今般の法改正に伴う付帯決議（人材養成と日本産競走馬の輸出環境整備）を踏まえ、農林水産省、地方競馬全国協会、JBBA と協議を進め、所要の対策を講じていく。

- ③ JRA は、将来にわたり競馬を安定的に継続していくために、事業全体の見直しに取り組んでいるところであり、生産育成業務についても例外ではない。これまでに業務の効率化の中で育成頭数の削減や育成に従事する職員の削減等に取り組んできているが、今後も安定的に同事業を継続していくためには、引き続き事業の効率化が必要と認識してい

る。来年以降の購買頭数については、今後の JRA の経営状況や将来にわたる生産育成業務のあり方等を総合的に勘案して決定していく。

- ④ 軽種馬防疫対策（馬鼻肺炎流産予防対策）については、生ワクチンの市販化までの措置については最大限の努力をしていく。
- ⑤ 馬伝染性子宮炎蔓延防止対策については、疫学監視を継続していく重要性については十分認識しており、平成 26 年度以降についても予算原資が限られる中で、事業の組み方等状況を見ながら判断していきたいと考えている。
- ⑥ トレーニングセール開催支援については、今後も可能な範囲で協力したい。

2. 地方競馬と生産に関する協議会

6 月 21 日に本協会役職員と地方競馬全国協会役職員が参加し、地方競馬と生産に関する協議会を開催した。会議では地方競馬の開催状況、馬主登録状況、競走馬生産振興事業の実施概況、平成 25 年度のせり市場概況等について協議した。

本協議会の後、軽種馬生産地の実情について地方競馬関係者の理解を得るため、8 月 21 日から 23 日の 3 日間の日程で、各地方競馬主催者及び地方競馬全国協会役職員を対象に軽種馬生産地視察を実施した。